

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

憩うまちを核とした社会課題循環解決型・地域都市間連携事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県南佐久郡小海町

3 地域再生計画の区域

長野県南佐久郡小海町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、合併時期の昭和 35（1960）年の旧町の合計人口 9,227 人から減少を続け、令和 2（2020）年の国勢調査では、4,353 人まで落ち込み、住民基本台帳によると令和 4（2022）年には 4,397 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 7（2025）年には、3,820 人まで減少する見込みである。さらに、令和 27（2045）年には、2,366 人とピーク時の 4 分の 1 程度にまで減少し、より人口減少が進んでいく見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳以下）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに昭和 35（1960）年から、減少し続けている。一方、老年人口（65 歳以上）は増加を続けていたが、平成 17（2005）年からはほぼ横ばいで推移している。令和 2（2020）年には、年少人口（0～14 歳以下）406 人、生産年齢人口（15～64 歳）2,108 人、老年人口（65 歳以上）1,839 人となっており、今後は、生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（0～14 歳以下）が大きく減少していく一方、老年人口（65 歳以上）は緩やかに減少していくものと予想される。

自然動態については、平成 3（1991）年までは出生数が死亡者数を上回っていたが、平成 4 年（1992）年には逆転し、その差は年々増加傾向にあり、令和 4 年には出生数 20 人、死亡数 87 人で 67 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、平成 20（2008）年からは微増に転じ、平成 25 年～29 年には 1.49 となり、県平均とほぼ同様の推移をしている。

社会動態については、年による差も大きいですが、平成 29（2017）年からは、転出者数と転入者数が同程度で推移し、令和 4 年には転出数 188 人、転入数 190 人と 2 人の社会増となっている。

年齢階級別の人口移動の推移としては、10 代後半から 20 代前半に減少し、20 代後半は増加傾向が見られる。これは、10 代後半から 20 代前半の人口減少は、進学、就職などによる転出が原因と考えられ、20 代後半の人口増加は、就職に伴う転入や移住が考えられる。

このような人口減少は、地域経済の縮小へつながり、商店の維持が困難となることによる生活の質の低下や地域の担い手の減少、地区文化の維持が困難になる等の原因となっている。これらの課題に対応するため、関係人口の構築と移住施策を推進し、地域資源を活用した持続可能な地域の発展と安定した雇用の創出を図る。

また、このような施策を推進することにより、関係人口や定住人口が地域経済の基軸となり、地域経済の縮小に歯止めがかかる。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 小海町で稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 小海町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的目標 憩うまちこうみ事業

憩いのまちを核とした関係人口創出に寄与する社会課題解決型・地域都市間連携事業～都市部企業等の来訪者と町民が集い共に作る新たな地方創生の形～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	全就業者数	2,512人	2,637人	基本目標1
イ	交流人口	270,022人	388,327人	基本目標2
イ	移住定住施策による移住者 数	4人	10人	基本目標2
ウ	5年間の平均出生数	24.6人	26.5人	基本目標3
ウ	子育て環境・教育環境に対す る町民満足度	39.1%	44.1%	基本目標3
エ	5年間の平均転出者数割合	4.2%	4.1%	基本目標4
エ	「小海町にずっと住みたい」 と思う町民の割合	55.5%	60.5%	基本目標4
オ	交流人口（単年度）	270,022人	360,022人	横断的目標
オ	移住定住施策による移住者 数	4人	10人	横断的目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

憩うまちを核とした社会課題循環解決型・地域都市間連携事業

ア 小海町で稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 小海町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

オ 憩うまちこうみ事業

② 事業の内容

ア 小海町で稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

町ならではの生業とは何かを見極め、それを将来に向けてしっかりと維持・継承していくことが地方創生の鍵となる。

町ならではの生業とは、町がおかれた地理的・地勢的特性からもたらされ、その1つが、高原の気候を生かした高原野菜農業である。産地間競争がいつそう厳しくなる中で、既存農家の生産性を上げ、経営基盤を強化していくことが欠かせない。また、後継者の育成や新規就農者に対する支援も重要性・緊急性を増している。このような農林業を取り巻く諸課題に対して、適切な施策を講じていく。

もう1つは、南佐久郡南部の拠点機能である。JR小海駅周辺に立地した商業施設や医療施設は、町のみならず近隣町村の日常生活を支えてきた。しかし、生活圏の広域化が進み、その役割は大きく様変わりしている。

町中心商店街の日常生活支援機能のあり方を検討し、雇用の維持・創出につながる具体策を講じる。

【具体的な事業】

- ・農林業振興を目的とした農業基盤整備、農家育成の支援
- ・特産品づくり、特産品販売の推進
- ・後継者の担い手の確保
- ・商工業振興を目的とした町内事業者支援と住宅投資による地域経済の活性化
等

イ 小海町への新しいひとの流れをつくる事業

町には、山、高原、湖、温泉など多くの魅力的な観光資源がある。

自然の中で、登山やスキー、スケート、釣りなど、四季折々の活動を楽しむことができ、町営の美術館や音楽堂もあり、芸術文化も身近にある。これまでこのような環境を活かしたさまざまな観光振興策に取り組んできたが、新たな

ニーズに対応できていない現状がある。

時代のニーズとの適切なマッチングを図り、テーマ型や体験型などの新たな観光メニューの開発やイベント情報を積極的に発信していくことが新たな人の流れをつくるという観点からも重要である。

友好都市である茨城県大洗町との交流事業や、町の様々な職の場を体験してもらうインターンシップ事業などを通じて、交流人口の増加を目指す。

定住促進という観点では、移住者の受け入れが有効な選択肢となるため、「空き家バンク」の拡充やミニ宅地造成を含めた計画を推進し、空き家活用や環境の整った優良宅地の供給を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 観光施設の機能充実、情報提供の充実
- ・ 八峰の湯を観光拠点とし周辺観光施設等と合わせた観光ルートの充実
- ・ 移住・定住を促進する為の空家バンクの充実とインターンシップ制度の活用 等

ウ 小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

町では、安心して子育てができるよう、子育て支援についてさまざまな施策に取り組んできた。保育料や各種給付型サービスは、近隣自治体と比べても充実した水準にある。子育てサポートこうみ等の各種事業を通じて、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを更に進めるとともに情報発信にも努める。

また、結婚については、近隣町村と連携した結婚相談所を開設運営し、出会いの場の創出、友達づくり・恋愛のきっかけづくりに取り組む。

学習環境の整備では、北牧楽集館が整備され、町民の生涯学習の拠点と位置づけられている。「人づくり」や「ふるさと教育」の面からも、小中高生に対する学習支援の機能や施策を充実させ、都市部と比べても遜色ない、学習機会を確保していく。

町民アンケートでは、12の政策分野について重要度と満足度について調査を行った。その結果、本項目に該当する「子育てや教育の環境が充実するための取り組み」については、重要度・満足度とも相対的に高い水準にあるという結果になった。今後、限られた財源や人員の中で、地方創生を効果的に進めてい

くためには、政策全般の中での優先順位を見定めながら、「子育てするなら小海町」を目指し、施策を選択していくことが重要である。

【具体的な事業】

- ・結婚推進の為の出会いの場の充実
- ・子育て支援施策の充実
- ・地域に開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの学びと教育の支援
- ・生涯学習の充実による地域文化の醸成 等

エ 小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

現在約4,400人の町の人口は、2045年に2,366人に減少すると推計されている。今回の地方創生の取り組みによって、ある程度の歯止めをかけることができたとしても、人口減少の趨勢そのものは変えられないと受け止めざるを得ない。

そこで考えなければならないことは、たとえ人口が減っても安心して暮らし続けられる町をつくる、ということである。

その中核的な構想として「コンパクト・タウン・こうみ」を推進していく。本町は地形的に可住地が限られているため、中心市街地が集積して形成されてきた。

JR小海駅周辺に、役場、病院、図書館、金融機関、商店などの公益・公共機能が、歩いていける範囲に立地している。これは人口減少時代を先取りしているといえ、「小さな拠点」として住宅も含めて集積を進めていくことで利便性をいっそう高めることができる。

しかし、事情により郊外に住まなければならない町民に対しては、現行の町営バス等の公共交通の利便性を向上させるなどして、移動手段の確保に努める。

また点在する集落においても安心な暮らしを守るため、集落支援員などの支える力を強化していく。

町の人口規模を考えれば、共通する課題については近隣市町村と連携して取り組むことが効果的である。各種行政サービスや人材確保、学校教育、観光振興など幅広い分野で、広域連携の可能性を探っていく。

【具体的な事業】

- ・時代に即したコンパクト・タウンの構築
- ・まちづくりと連携した公共交通体系の構築
- ・広域的な課題への取組みを目的とした周辺市町村との連携 等

オ 憩うまちこうみ事業

人口減少の見込まれる将来においても地域を存続させ、活力あるまちづくりを推進する必要があり、今ある資源を活用して各分野の振興を図りながら、移住・定住人口を増やし、持続可能なまちへ転換するための「自立循環型経済社会構造への転換戦略」と「移住定住促進戦略」を展開する。本町では、観光は旅行業、宿泊業にとどまらず、飲食業、小売業、さらには農林業、製造業など様々な産業への経済波及効果のある裾野の広い総合産業と考えている。八ヶ岳、JR 小海線、松原湖高原、別荘地などの資源を活かし、交流人口の受入を増やすとともに、あらゆる産業が連携し、町外からの資金「外貨」の獲得につなげる。これらの「外貨」が雇用や設備の増設などを通じて町内で還流し、賑わいのある豊かさを感じられる町になることが、移住定住の促進にもつながる。

また、「関係人口」の増加による地域の持続的な発展を目指すこととし、都市部企業との長期的連携を見据えた「憩うまちこうみ事業」をさらに発展的に進めていく。発展させていくにあたり、国や県が推進し企業としても関心が高い、環境に配慮したゼロカーボン事業を一つの切り口として関係事業者と進めていく。

【具体的な事業】

- ・憩うまちこうみ事業を核とした関係人口の構築
- ・持続可能な地域づくりの為にゼロカーボンを目指した環境整備 等

※なお、詳細は小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで